

## 神奈川県からの委託事業(令和5年度実績)

### (1) 神奈川県盲ろう者支援センター運営事業

事業内容は、神奈川県盲ろう者通訳・介助員派遣事業、盲ろう者通訳・介助員養成研修事業、盲ろう者通訳・介助員現任研修事業並びに盲ろう者相談事業。

#### ア 盲ろう者通訳・介助員派遣

視覚と聴覚の両方に障がいのある方(盲ろう者)にコミュニケーションの支援や外出時等の移動介助等を行う盲ろう者通訳・介助員を派遣する事業を実施しました。

派遣件数は、昨年度対比で110%、派遣人数は昨年度対比で110%となりました。

#### (ア) 登録者数

- a 登録盲ろう者通訳・介助員数           390人
- b 登録盲ろう児者数                       55人

#### (イ) 派遣件数・派遣人数実績

区 分	派遣件数	派遣人数
公 的 機 関	32 件	39 人
医 療 機 関	495 件	509 人
会 議 等	168 件	348 人
冠 婚 葬 祭	1 件	1 人
大会・行事等	57 件	100 人
ゆりの会行事等	71 件	130 人
学 校 関 係	15 件	35 人
就 職 ・ 就 学 等	0 件	0 人
買 物	577 件	582 人
そ の 他	1,297 件	1,666 人
合 計	2,713 件	3,410 人

#### イ 盲ろう者通訳・介助員の養成

通訳・介助員を養成する事業を実施した。

#### (ア) 回 数 全15回(44時間45分)

- (イ) 日 時 9月7日(木)、14日(木)、21日(木)、28日(木)  
10月5日(木)、12日(木)、19日(木)、26日(木)  
11月2日(木)、9日(木)、16日(木)、30日(木)  
12月7日(木)、14日(木)、21日(木)

#### (ウ) 会 場 神奈川県聴覚障害者福祉センター、ダイエー藤沢店、小田急江ノ島線片瀬江ノ島駅等

- (エ) 対 象 者 神奈川県内に在住・在勤・在学する、18歳以上(申込時)で、基本的に講習会全回の受講が可能な方。また、修了後は、通訳・介助員として登録し派遣を担える方。

(オ) 受講者数 30人

(カ) 修了者数 26人

ウ 盲ろう者通訳・介助員現任研修

通訳・介助員として必要な通訳技術、介助技術及び知識を習得することにより資質の向上を図る登録通訳・介助員の現任研修を実施しました。

令和4年度より年1回の受講が義務付けられたことにより、各回多くの参加がありました。

オンデマンド視聴による参加者人数は、レポートの提出を以って参加とみなしました。

(ア) 第1回

a 配信期間 令和5年7月15日(土)～令和5年8月15日(火)

b 内 容 「障がい者の人権について」

c 講 師 大胡田 誠 氏 (大胡田弁護士事務所代表)

前田 晃秀 氏 (東京都盲ろう者支援センターセンター長)

d 参加人数 48人 (視聴回数 194回)

(イ) 第2回

a 配信期間 令和5年9月16日(土)～令和5年10月17日(火)

b 内 容 「通訳・介助員としての心構え」

c 講 師 葛原 智子 (神奈川県盲ろう者支援センター職員)

d 参加人数 53人 (視聴回数 165回)

(ウ) 第3回

a 配信期間 令和5年9月26日(火)～令和5年10月26日(木)

b 内 容 「触手話のポイント(実技①事前プログラム)～盲ろう者から学ぼう～」

c 講 師 川島 朋亮 氏 (神奈川県登録盲ろう者)

清水 実浩 氏 (神奈川県登録盲ろう者)

陶山 幸一 氏 (神奈川県登録盲ろう者)

高橋 和代 氏 (神奈川県登録盲ろう者)

中川 誠二 氏 (神奈川県登録盲ろう者)

d 参加人数 27人 (視聴回数 164回)

(エ) 第4回

a 日 時 令和5年10月27日(金) 11:00～14:00

b 内 容 「触手話実技②～交流を通して盲ろう者から触手話を学ぼう～」

c 協 力 者 川島 朋亮 氏 (神奈川県登録盲ろう者)

高橋 和代 氏 (神奈川県登録盲ろう者)

中川 誠二 氏 (神奈川県登録盲ろう者)

d 参加人数 7人

(オ) 第5回

a 日 時 令和5年11月26日(日) 13:30～15:30

b 内 容 「車いす操作について学ぶ」

c 講 師 池田 圭介 氏 (藤沢市社会福祉協議会)

d アシスタント 武市 典子 氏 (藤沢市社会福祉協議会)

e 参加人数 19人

(カ) 第6回

- a 日 時 令和5年12月9日(土) 10:00~15:00
- b 内 容 「盲ろう児・者とコミュニケーション！」
- c 協 力 大城 拓也 氏(神奈川県登録盲ろう者)  
貝嶋 麗奈 氏(神奈川県登録盲ろう者)  
高野 大樹 氏(神奈川県登録盲ろう者)
- d 参加人数 10人

(キ) 第7回

- a 日 時 令和6年1月18日(木) 13:00~16:00
- b 内 容 「目のしくみと視覚障がい体験」
- c 講 師 椎野 めぐみ 氏(八景駅前眼科院長)
- d 参加人数 40人

(ク) 第8回

- a 配信期間 令和6年1月27日(土)~令和6年2月29日(木)
- b 内 容 「先天性盲ろう児・者との関わり方 part4~個々に応じた関わりかた~」
- c 協 力 井本 美希 氏(神奈川県登録盲ろう者)  
井本 千香子 氏(保護者)
- d 参加人数 80人(視聴回数253回)

(ケ) 第9回

- a 日 時 令和6年2月15日(木) 13:30~15:00
- b 内 容 「耳のしくみと難聴体験」
- c 講 師 大本 純子 (神奈川県聴覚障害者福祉センター主事)
- d 参加人数 46人

エ 盲ろう者通訳・介助員頸肩腕障がい健診

健診は、手話通訳者および要約筆記者を対象として実施している健診に加わり、神奈川県盲ろう者通訳・介助員の内、令和4年度中に60回以上の派遣業務を担っている者を対象に行いました。

(ア) 対象者数 11人

(イ) 受診者数 8人

(ウ) 健診結果

区 分	人数
A 異常所見を認めません	8人
A2 有所見健康	0人
B1 要経過観察	0人
B2 経過観察中	0人
C1 要精密検査	0人
C2 治療中	0人

オ 相談事業

県内在住の盲ろう者本人とその家族や、盲ろう者とのコミュニケーションや支援などにお困りの方を対象として相談支援を行いました。

区分	件数
職業関係	18件

コミュニケーション関係	53 件
対人関係	23 件
生活関係	126 件
福祉関係	32 件
医療関係	11 件
法律関係	0 件
機器	102 件
聴覚関係	13 件
視覚関係	22 件
派遣関係	68 件
その他	102 件
合計	570 件

## (2) 遠隔手話通訳サービス事業

県機関におよそ 400、医療関係機関におよそ 1,500、県内の 65 の警察署に 2 次元バーコード（QR コード）を配布し、神奈川県聴覚障害者福祉センターと結んで、着信に応じて手話通訳サービスを提供する事業を行いました。

医療機関等においては、新型コロナウイルスの検査及び診察に関する手話通訳を行いました。

また、県民意見反映手続きにおいて手話対応に係る翻訳業務を行いました。

### ア 遠隔手話通訳の実績

所 属	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
県機関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察署	1	0	0	0	1	0	0	1	1	2	0	1	7
コロナウイルス診察	1	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	4
合 計	2	0	0	2	1	0	0	1	2	2	0	1	11

### イ 県民意見反映手続きにおける手話対応に係る翻訳業務

件数 1 件

## (3) 聴覚障がい児支援中核機能設置・運営事業の受託

保健・医療・福祉・教育の各関係機関と連携して聴覚障がい児に対する切れ目ない支援を実施するための中核機能を設置し、聴覚障がいの早期発見・早期支援体制を整備し支援を実施することで、聴覚障がい児の言語・コミュニケーション手段の発達・獲得を円滑にし、今後の社会生活をより豊かにすることを目的とする事業を行いました。

### ア 関係機関とのネットワーク

関係機関との実務者レベルのミーティングの実施等により、ネットワークの構築を進めました。

実施日	関係機関名
令 5.4.11	平塚市こども家庭課：こども発達支援室「くれよん」

令 5.4.14	大磯町（大磯町横溝千鶴子記念障害福祉センター「すばる」） （大磯町横溝千鶴子記念子育て支援総合センター「めばえ」）
令 5.4.18	神奈川県立平塚ろう学校
令 5.4.26	小田原市（小田原市こども若者部こども若者支援課つくしんぼ教室）
令 5.4.27	大和市（大和市こども部すくすく子育て課）
令 5.4.28	厚木市（厚木市療育相談センター「まめの木」）
令 5.5.9	伊勢原市（伊勢原市子ども家庭相談課）
令 5.5.11	茅ヶ崎市（茅ヶ崎市こどもセンター）
令 5.5.12	逗子市（逗子市こども発達支援センター）
令 5.5.16	鎌倉市（鎌倉市こどもみらい部発達支援室）
令 5.6.29	横須賀市立横須賀ろう学校
令 5.7.4	神奈川県立平塚ろう学校
令 5.7.18	茅ヶ崎市相談支援センター（連絡会）
令 5.7.26	神奈川県立相模原中央支援学校
令 5.9.13	神奈川県立平塚ろう学校
令 5.10.12	神奈川県立平塚ろう学校
令 5.11.7	小田原市立病院、神奈川県立平塚ろう学校
令 6.3.8	小田原市立病院
令 6.3.8	小田原市（小田原市こども若者部こども若者支援課つくしんぼ教室）
令 6.3.8	小田原市（小田原市こども若者支援課）
令 6.3.28	北里大学病院

イ 家族支援

(ア) 相談支援

聴覚障がい児の家族を対象とした療育や日常生活等の相談、補聴器や活用できる社会資源等の情報提供や他の支援機関への繋ぎ等の支援を行いました。

a 相談件数 582 件

【月別相談件数】

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
件数	44件	45件	46件	40件	64件	59件	47件	63件	50件	53件	28件	43件	582件

b 相談利用実人数 207 人

【月別相談利用実人数】

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人数	16人	17人	17人	13人	16人	17人	20人	24人	17人	23人	13人	14人	207人

c 相談手段別件数

区分	来所	訪問	電話	ファックス	メール	手紙	オンライン	計
件数	442件	21件	104件	0件	13件	2件	0件	582件

d 相談者種類別・内容別件数

区分	聴力検査	補聴器関係	聴覚機能関係	指導機関・進路	医療関係	福祉関係	関係機関連絡調整	その他	計
保護者	107件	76件	160件	48件	28件	29件	69件	10件	527件
機関・施設	0件	0件	55件	0件	0件	0件	0件	0件	55件
計	107件	76件	215件	48件	28件	29件	69件	10件	582件

e 相談対象乳幼児属性件数（市町村別・年齢別）

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	計
平塚市	0件	0件	0件	0件	0件	11件	13件	24件
鎌倉市	8件	0件	15件	43件	2件	8件	0件	76件
藤沢市	52件	55件	56件	50件	80件	37件	34件	364件
小田原市	4件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	4件
茅ヶ崎市	0件	0件	4件	22件	3件	7件	5件	41件
厚木市	0件	0件	0件	7件	3件	5件	0件	15件
大和市	0件	0件	0件	0件	4件	0件	0件	4件
座間市	0件	3件	3件	3件	0件	0件	0件	9件
南足柄市	0件	0件	0件	0件	0件	2件	0件	2件
綾瀬市	6件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	6件
葉山町	0件	0件	0件	0件	0件	0件	3件	3件
二宮町	0件	0件	0件	6件	9件	0件	0件	15件
愛川町	0件	0件	0件	0件	0件	5件	0件	5件
横浜市	0件	0件	1件	0件	3件	0件	3件	7件
横須賀市	0件	0件	0件	0件	0件	4件	3件	7件
計	70件	58件	79件	131件	104件	79件	61件	582件

f 新規相談者の相談経路パターン別件数 新規相談者 55人

相談経路	保護者		児童福祉センター		児童相談所		児童発達支援センター		児童発達支援事業所		児童発達支援学校		その他	計
	児童福祉センター	その他	児童相談所	児童相談所	児童発達支援センター	児童発達支援事業所	児童発達支援学校	児童発達支援学校						
児童福祉センター	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
児童相談所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童発達支援センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童発達支援事業所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童発達支援学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1

※ 相談支援の件数等は、神奈川県聴覚障害者福祉センター来所等継続相談の乳幼児相談実績（令和5

年4月～令和6年3月)と同じ。

(イ) 家族教室

聴覚障がい児や家族同士が交流する場として家族教室を開催しました。

今回は、参集で実施した。保護者の悩みや課題を交流するとともに、聴覚障がい児を育てた経験のある保護者からの体験談、親子ふれあい体験も行いました。

また、希望者へ個別相談を実施しました。

日時	テーマ	会場	定員	申込者数	参加者数
令 5.4.19 13:30～15:00	聞こえにくたって どんな感じ?	神奈川県聴覚障害 者福祉センター	20人	16人	16人 (6家族)
令 5.5.31 13:30～15:00	仲間に出会えるチ ャンス!	小田原市民交流セ ンター「UMECO」	30人	30人	28人 (9家族)
令 5.6.10 13:30～15:00	親子で絵本を楽し もう!	神奈川県聴覚障害 者福祉センター	30人	26人	20人 (6家族)
令 5.7.12 13:30～15:00	聞こえにくさ周り にどう伝える?	小田原市民交流セ ンター「UMECO」	30人	22人	20人 (7家族)
令 5.8.5 13:30～15:00	なつまつり! みんな で楽しもう	神奈川県立相模原 中央支援学校	40人	37人	38人 (11家族)
令 5.9.27 13:30～15:00	先輩ママの体験談 を聞こう	小田原市民交流セ ンター「UMECO」	20人	10人	10人 (4家族)
令 5.10.21 13:30～15:00	仲間に出会えるチ ャンス	横須賀市総合福祉 会館	20人	12人	10人 (4家族)
令 5.11.15 13:30～15:00	聞こえにくたって どんな感じ?	厚木市民交流プラ ザ	20人	15人	7人 (3家族)
令 5.12.6 13:00～15:00	①クリスマスみんな で楽しもう ②先輩ママの体験 談	小田原市民交流セ ンター「UMECO」	20人	13人	10人 (4家族)
令 6.1.24 13:00～15:00	聞こえにくさ周り にどう伝える?	横須賀市総合福祉 会館	20人	11人	7人 (3家族)
令 6.2.10 13:00～15:00	先輩ママの体験談	厚木市民交流プラ ザ	20人	23人	21人 (8家族)
令 6.3.27 13:00～15:00	デフアスリート大 学生の話聞こう!	神奈川県聴覚障害 者福祉センター	20人	14人	11人 (4家族)

ウ 巡回支援

聴覚障がい児の通う地域の児童発達支援センター、障害児通所支援事業所、保育所、幼稚園等の職員に対して巡回して支援を行いました。

児童発達支援センターへは事業内容の説明及び情報交換も含めて実施しました。また、保護者

用、支援用のチラシを作成し、保護者、関係機関に配布しました。

(ア) 児童発達支援センター等

実施日	関係機関名
令 5.4.18	児童発達支援センターアグネス園（平塚市）
令 5.4.25	児童発達支援センターほうあんうみ（小田原市） 児童発達支援センターほうあんふじ（小田原市）
令 5.4.28	児童発達支援センターひよこ園（厚木市）
令 5.5.11	児童発達支援センターうーたん（茅ヶ崎市）
令 5.5.18	児童発達支援センターあけぼの園（秦野市）
令 5.5.18	児童発達支援センター弘済学園児童発達支援センターすきっぷ（秦野市）
令 5.5.19	児童発達支援センターひまわりの園（愛川町）
令 5.5.26	児童発達支援センターあおぞら園（鎌倉市）
令 5.6.2	児童発達支援センターおおきな樹（伊勢原市）
令 5.6.2	児童発達支援センター第1松風園（大和市）
令 5.6.16	児童発達支援センターわかば学園（海老名市）
令 5.6.27	児童発達支援センターもみの木園（綾瀬市）
令 5.7.18	相談支援センターつみき（茅ヶ崎市） 児童発達支援センターつつじ学園（茅ヶ崎市）
令 6.2.8	児童発達支援事業所こどもひろば風（横須賀市）

(イ) 保育所等

実施日	関係機関名
令 5.4.14	家庭的保育事業「さくら保育室」（藤沢市）
令 5.6.6	松ヶ丘保育園（茅ヶ崎市）
令 5.7.13	神明保育園（藤沢市）
令 5.7.20	湘南台保育園（藤沢市）
令 5.8.2	キディ湘南C-X（藤沢市）
令 5.8.29	キンダークリップにしかまくら（鎌倉市）
令 5.11.1	藤沢市立藤沢保育園（藤沢市）
令 5.11.14	社会福祉法人松ヶ丘保育園（茅ヶ崎市）
令 6.1.30	社会福祉法人ピヨピヨの会 ピヨピヨ保育園（鎌倉市）
令 6.2.1	認定こども園 大津幼稚園（横須賀市）
令 6.2.22	藤沢市立藤沢保育園（藤沢市）

(ウ) 聴覚障がい児の支援方法に係る研修の実施

聴覚障がい児の早期発見の促進や療育支援等の充実を図ることを目的に、神奈川県内の保育所、幼稚園、児童発達支援センター、児童発達支援事業所などの乳幼児が通う施設等の職員を対象に、聴覚障がいの基礎的な知識や、聴覚障がい乳幼児の早期発見・療育、保護者支援の必要性、聴覚障がい児との接し方等に関する研修会を、参集・オンライン併用で実施しました。

日 時	内 容	定 員	申込 者数	参加 者数
令 5.6.28 13:00～15:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講 演 「具体的な聴覚障がい乳幼児への支援方法について」 講 師 大石 視朗 氏 (元神奈川県立平塚ろう学校教諭等)</li> <li>・情報交換</li> </ul>	参集 20人 OL なし	64人 参集 4人 OL 60人	53人 参集 4人 OL 49人
令 5.10.31 13:30～15:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講 演 「聞こえにくい自分とどのように向き合ってきたか」 講 師 能勢 江美子 氏 (特定非営利活動法人神奈川県中途失聴・難聴者協会 会員、フェリス女学院大学バリアフリー推進室コー ディネーター)</li> <li>・情報交換</li> </ul>	参集 20人 OL なし	41人 参集 2人 OL 39人	32人 参集 1人 OL 31人
令 6.2.28 13:30～15:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講 演 「聴こえない・聴こえにくい子どもの育て方」 講師 南村 洋子 氏 (東京都立大塚ろう学校講師・全国早期支援研究協議 会会長、聴覚障がい児の保護者)</li> <li>・情報交換</li> </ul>	参集 20人 OL なし	36人 参集 4人 OL 32人	26人 参集 2人 OL 24人

※ 「OL」は、オンライン。

※ 参加者数の「参集」、「OL」は内数。

(エ) ホームページの制作・公開

ホームページを制作・公開し、事業の普及、啓発を図った。また、ホームページ開設のチラシを作成し、保護者、関係機関等に配布し、周知を図りました。

・ホームページ URL <https://www.kanagawa-chukaku.net>

(公開日：令和 5 年 12 月 28 日)

・アクセス数 1,097 件 (令和 6 年 3 月 31 日現在の累計)



QR コード

(オ) リーフレットの作成

リーフレットを作成し、関係機関等に配布し、事業の周知を図りました。リーフレットは、保護者用、支援者用の 2 種類を作成しました。



リーフレット（保護者用）



リーフレット（支援者用）

## 相模原市・横須賀市からの委託事業

障害者総合福祉法の施行に伴い、意思疎通支援事業において、手話通訳者及び要約筆記者の養成は都道府県及び政令市・中核市の必須事業と定められ、それにとともない、相模原市と横須賀市から手話通訳者、要約筆記者の養成において当法人に委託がありました。手話通訳者養成は、神奈川県聴覚障害者福祉センターの神奈川県手話通訳者養成講習会等に参加、受験する形で実施しました。要約筆記者養成には、相模原市は要約筆記者認定試験、横須賀市はパソコン要約筆記者養成（認定試験を含む）についての委託があり、神奈川県聴覚障害者福祉センターの神奈川県要約筆記者養成講習会受講及び認定試験を受験する形で実施しました。

## その他の事業

### （1）手話通訳者・要約筆記者研修

#### ア 手話通訳者研修会

手話の読み取りに苦手意識を持つ通訳者が多く、読み取り通訳研修を希望される声が多くあったため、昨年度に引き続き手話表出者を高齢者・若者と分けて2回行いました。

また、司法場面（裁判）への通訳派遣をきっかけに、司法場面を担うことができる通訳者の確保、そして司法場面で通訳する際の注意点（技術や考え方）等を改めて学ぶ場として司法をテーマに研修を開催しました。

オンデマンド型によるオンライン配信の研修は受講者の都合に合わせて受講が出来ることから多くの通訳者に参加していただきました。

#### （ア）第1回（オンデマンド型）

- a 配信期間 令和5年8月2日（水）～令和5年8月31日（木）

- b 内 容 技術研修（読み取り）
- c 講 師 藤谷 明義 氏
- d 参加人数 124 人

(イ) 第2回（参集型とオンデマンド型の併用）

- a 内 容 「司法場面における手話通訳～求められる知識と役割～」
- b 講 師 高井 洋 氏（一般社団法人日本手話通訳士協会副会長）
- c 参集型

(a) 日 時 令和5年9月9日（土）13：30～15：30

(b) 参加人数 34 人

d オンデマンド型

(a) 配信期間 令和5年9月21日（木）～令和5年10月21日（土）

(b) 参加人数 88 人

(ウ) 第3回（オンデマンド型）

- a 配信期間 令和5年12月6日（水）～令和6年1月6日（土）
- b 内 容 技術研修（読み取り）
- c 講 師 藤井 太陽 氏
- d 参加人数 63 人

イ 要約筆記者研修会

多様な表示方法に対応するため、センターで所有する機材を使い、オンライン上に要約筆記を表示するための研修を行いました。

また、派遣機材についての取り扱い方を、周知する機会にもなりました。

(ア) 第1回（手書き登録者対象）

- a 日 時 令和5年12月17日（日） 13：30～15：30
- b 内 容 ・派遣で使用する OHC やプロジェクターの使用方法を確認する。  
・センター所有の機材の取り扱い方(ケーブル等)について、正しく大事に使用することを学ぶ。
- c 講 師 関根 陽子 氏（神奈川県要約筆記協会会長）
- d アシスタント 室川 和子 氏（神奈川県要約筆記協会会員）
- e 参加人数 5 人

(イ) 第2回（パソコン登録者対象）

- a 日 時 令和6年1月21日（日） 13：30～15：30
- b 内 容 ・派遣で行う遠隔情報保障の際の機材の取り扱い方を学ぶ。  
・センター所有の機材の取り扱い方(ケーブル等)について、正しく大事に使用することを学ぶ。
- c 講 師 西村 智佐子 氏（神奈川県要約筆記協会会員）
- d アシスタント 若林 梨恵 氏（神奈川県要約筆記協会会員）
- e 参加人数 14 人

(2) 手話通訳者全国統一試験を知る会（新規事業）

本年度手話通訳者全国統一試験（以下「統一試験」）の受験者および地域で統一試験対策講座

を実施する指導者を対象に、本年度統一試験の説明および昨年度試験問題の解説を行いました。

ア 日 時 令和 5 年 9 月 30 日 (土) 18:00~20:00

イ 参加人数 38 人 (統一試験受験者 26 人、指導者 12 人)

ウ 講 師 安澤 尚江 (神奈川県聴覚障害者福祉センター主事)

(3) コピー機、印刷機の貸し出し

利用者の利便を図るため、ロビーにコピー機 (コイン式)、印刷機を設置しています。

印刷機利用件数 45 件

### 聴障センターまつり

聴覚障がい者から情報発信し、地元住民との交流を拡大していくために、平成 20 年度から当法人の自主事業として「聴障センターまつり」を、年 1 回行っています。実施にあたっては地元自治会や公民館、近隣教育機関等に協力をいただき、聴覚障がい当事者団体、情報保障当事者団体等とともに協働で実施しています。特に、周辺住民の方々の来館が増えてきており、今後もこの協働での取り組みを継続していくことで相互理解の拡大に努めます。

### 関係団体・機関との連絡調整、会議等

(1) 神奈川県盲ろう者支援センター事業連絡会

事業の充実化を図るため、当事者団体の神奈川県盲ろう者ゆりの会および神奈川県通訳・介助員の会と派遣事業及び養成講習会、現任研修の意見交換、情報交換等を行いました。

回 数 5 回

構成団体 神奈川県盲ろう者ゆりの会  
神奈川県通訳・介助員の会  
当協会

令和6年度収支計画書

令和6年度の収入計画

(千円)

区分	金額	積算	
手話派遣事業収入	51,639	手話通訳者派遣事業収入	38,669
		要約筆記者派遣事業収入	7,733
		講師派遣事業等収入	3,070
		その他事業収入	2,167
受託事業収入	1,934	手話通訳者等養成講習会受託事業収入	1,934
合計	53,573		

令和6年度の支出計画

(千円)

区分	金額	積算	
人件費支出	9,106	職員給与賞与支出	6,257
		非常勤職員給与支出	1,548
		退職金給付支出、法定福利費支出	1,301
事業費支出	32,967	印刷製本費支出	126
		委託料支出	66
		講師報酬支出	2,274
		手話通訳報酬支出	20,854
		要約筆記報酬支出	4,207
		通信運搬費支出	1,704
		保守料支出	242
		盲ろう通訳報酬支出	1,029
		その他支出	2,465
事務費支出	16	福利厚生費支出	8
		旅費交通費支出	8
小計	42,089		
サービス区分間繰入金支出	11,484		
合計	0		

## 1 サービスの向上について

### 4 事故防止等安全管理について

#### (1) 平常時の安全管理

※ 神奈川県聴覚障害者福祉センターにおける利用者の怪我等の事故防止や、防犯・防災について、具体的にどのような対策や体制づくりを考えているか記載してください。

#### 基本方針

施設・設備を点検し、整備状況を確認することは安全管理の基本です。日常、定期及び臨時の点検を実施し、その際、地震・火災等の災害を想定し、器具等の転落・転倒の防止、機械周辺からの発火防止、避難経路の確保などに留意して、指定管理業務を行う際の事故防止等に取り組みます。

#### 防犯・防災

県有公共施設であることを踏まえ、藤沢警察署はじめ、藤沢消防署、入町町内会との日頃からの連携・情報交換により、防犯・防災に取り組み、施設内の巡回を日々実施し、破壊等の犯罪の発生を警戒、防止します。

地震等大規模災害時に、聴覚障がい者に対する情報保障拠点としての機能を果たすとともに、平素から聴覚障がい者への災害時の対応などについてのサポート、フォローが必要と考えます。さらには、地震等災害時における緊急時対応マニュアルにより、過去の災害等での組織、業務内容、検討事項を参考に支援業務を行い、24 時間体制のシフト構築などの具体化をめざします。そのためには、特定非営利活動法人全国聴覚障害者情報提供施設協議会、認定特定非営利活動法人障害者放送通信機構、川崎市及び横浜市の聴覚障害者情報提供施設等と連携し、地域の聴覚障がい当事者団体、支援者団体等との協働による、災害への備えができるように取り組んでいきます。これをもって、関係機関、関係団体等及び地域住民との協働による聴覚障がい者の防災対策の一環とします。

また、周辺地域とともに防災に取り組み、これからも積極的に訓練等に参加します。

2024 年(令和 6 年)度参加実績

(1)2024 年(令和 6 年)11 月 23 日 ビックレスキューかながわ

(2)2024 年(令和 6 年)11 月 10 日 藤沢東部地区避難施設訓練

聴覚障がい者は災害などのとき、こんなことに困っています

状況がつかめず不安 どうすれば良いのかわからないので、相談がしたい

防災無線や 広報車、館内放送が きこえません

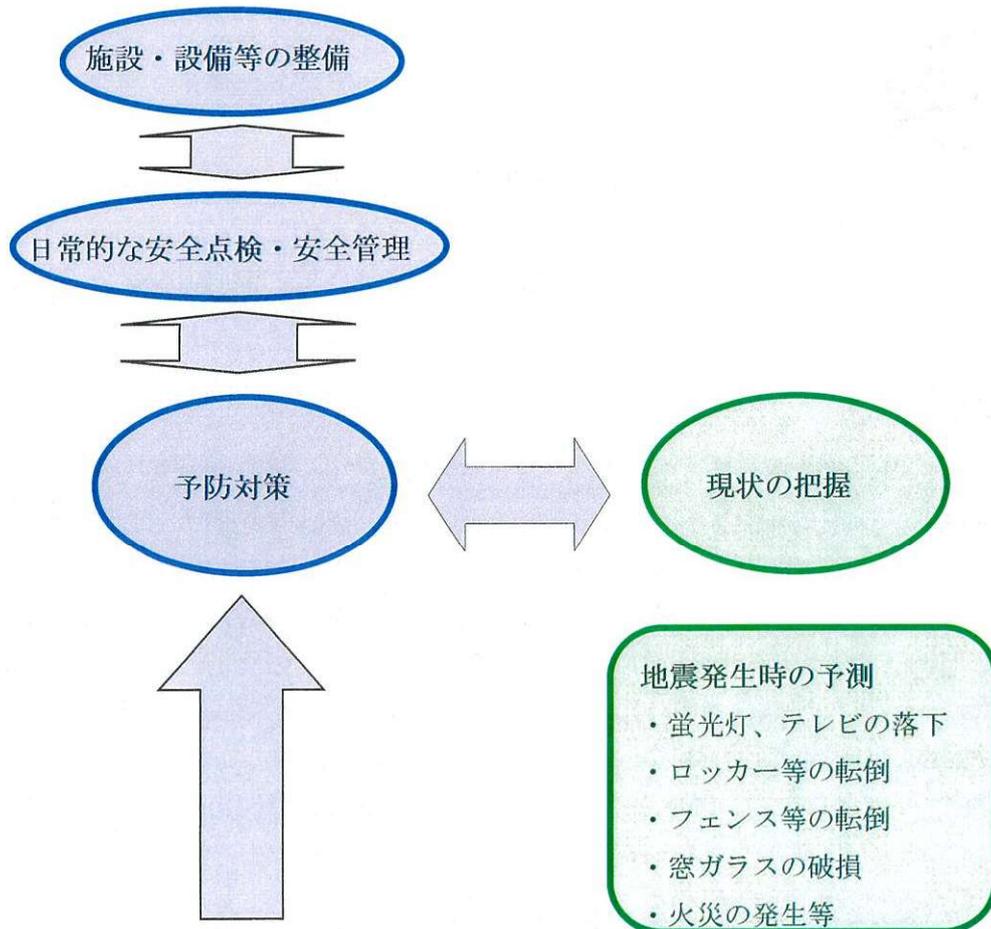
避難所で物資や 食糧の配給などの情報が 伝わりません

情報を確保するため 手話通訳者や 要約筆記者 を呼んでほしい

映像・手話・文字 で 情報を求めています

## 施設・設備の安全管理

施設・設備を点検し、整備状況を確認することは安全管理の基本であり、日常、定期及び臨時の点検を実施する必要があります。その際、地震・火災等の災害を想定し、器具等の転落・転倒の防止、機械周辺からの発火防止、避難経路の確保などに留意する必要があります。また、怪我等の防止にもつながります。



### 施設・設備の管理

- ・テレビ、棚、書架等の転倒防止
- ・消火栓、消火器、防火用扉等の定期点検
- ・自動火災報知設備、緊急放送設備等の定期点検
- ・その他、防災上必要な備品等の確認

### 避難経路の安全確認

- ・避難経路となる廊下や階段、出入口等に、避難の妨げとなるものが置かれていないか等の確認
- ・放送施設等が停電または破損等で使用できない状態を想定した避難誘導の確認

### 日常、定期及び臨時の安全点検

- ・巡回による安全点検
- ・灯油などの安全管理

## 防災体制

当法人消防計画に定められた火災予防組織、自主点検組織、災害時の職員の役割及び災害発生時の職員の集散体制を明確にします。また、防火管理者を選任し、自衛消防隊を編成して、防火・防災に努めます。さらに、職員の安全管理に対する意識向上を目的に、防火管理者講習会受講を推進します。地震、火災等の災害に対しては、避難経路、場所を決定、周知して定期的に利用者とともに、音声だけではなく、プラカードを使って工夫をこらした誘導等の実践的な訓練を実施します。

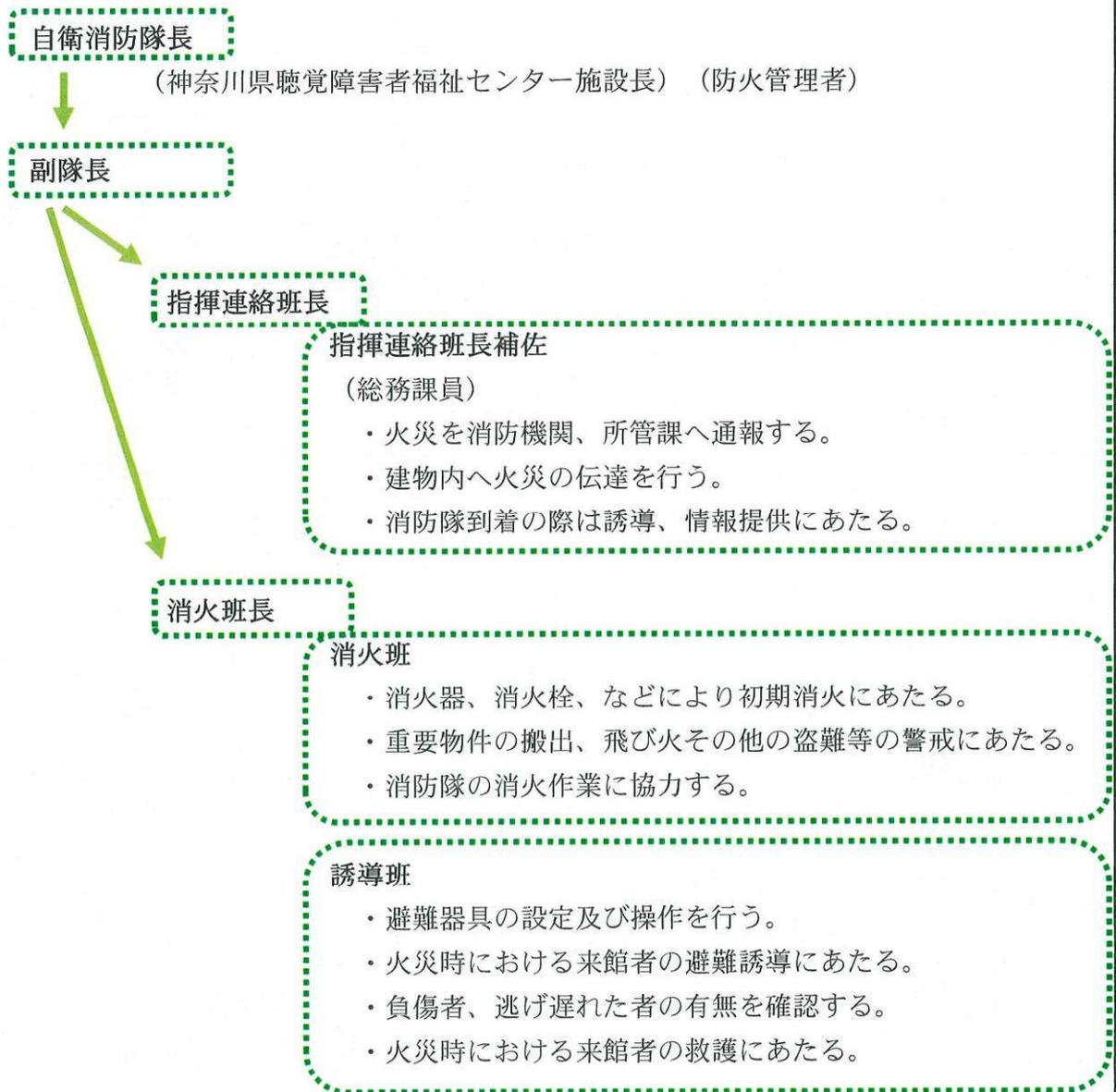
防火管理者	防火担当者		火元責任者	
施設長	地下	総務課 管理係長	支援センター	総務課員
			資料室	総務課員
			ボイラー室	ボイラー運転委託業者常勤
	一階	総務課 管理係長	事務室	総務課員
			喫茶室	神奈川県聴覚障害者協会喫茶室担当者
			相談室 A	相談担当者
			相談室 B	相談担当者
			補聴相談室	聴力検査担当者
			ブレイルーム	支援担当者
	二階	総務課 管理係長	神奈川県聴覚障害者協会事務所	神奈川県聴覚障害者協会事務局
			ビデオ室	ビデオ制作担当者
			和室	総務課員
			給湯室	総務課員
			他各室	総務課員

### 自主点検組織

実施区分	実施班
屋内消火栓設備	センター総務課員 公益社団法人神奈川県聴覚障害者協会事務局員 ボイラー運転委託業者常勤者及び点検委託業者
消火器	
自動火災報知装置	
誘導灯、誘導標識灯	
火気使用施設	
電気設備	
その他	

自衛消防隊の編成及び任務

隊 班	現 職
隊 長	神奈川県聴覚障害者福祉センター施設長
副 隊 長	神奈川県聴覚障害者福祉センター総務課長
指揮連絡班長	神奈川県聴覚障害者福祉センター総務課長
指揮連絡班長補佐	神奈川県聴覚障害者福祉センター総務課員
消 火 班 長	神奈川県聴覚障害者福祉センター施設事業課長
誘 導 班	各講座担当者
消 火 班	上記以外の庁内者



緊急時に最優先することは、利用者の人命にかかわる事態です。管理運営責任者である施設長は甲種防火管理者資格取得者を配置します。

## 聴覚障害災害対策救援神奈川県本部

事務局としての役割を担うとともに、会議へ参加し、主催学習会・講習会を実施します。県域にいる聴覚障がい者・盲ろう者、災害時における聴覚障がい者・盲ろう者への情報提供等を行います。

聴覚障害者災害対策救援県域本部会議への参加、主催学習会・講習会の実施

(令和5年度実績)

- |           |    |
|-----------|----|
| a 会議      | 5回 |
| b 学習会・講習会 | 1回 |

情報交換会「ビッグレスキューかながわ、安否確認訓練」

～県域本部、市町村本部ごとの取り組み～

県域本部、市町村本部の取り組みについて、報告及び情報交換実施。

## 地域との連携

災害が大きくなればなるほど被害は多くの地域に拡大していき、自主防災組織だけでは対応できないケースも発生します。地域の人々とお互いに情報を伝達し合い、助け合えるよう、地域や防災関係機関・その他の自主防災組織と連携がとれるような関係が重要です。日頃から、地域の人々や防災関係機関・その他の自主防災組織との連携を十分に図り、協力体制を確立します。

## 保険加入

年間1万人以上の来館者のある当施設において、管理業務の実施にあたり、施設の安全性の維持・管理の不備や、構造上の欠陥、施設の用法に伴う仕事の遂行が原因となり、利用者にケガをさせたり(対人事故)、利用者の物を壊したり(対物事故)したために、法律上の賠償責任を負担された場合に被る損害を補償する**施設賠償責任保険**を付加します。

**対人・対物賠償 支払限度額(1名) 100,000千円**

**支払限度額(1事故または1請求) 300,000千円**

# 1 サービスの向上について

## 4 事故防止等安全管理について

### (2) 緊急時の対応

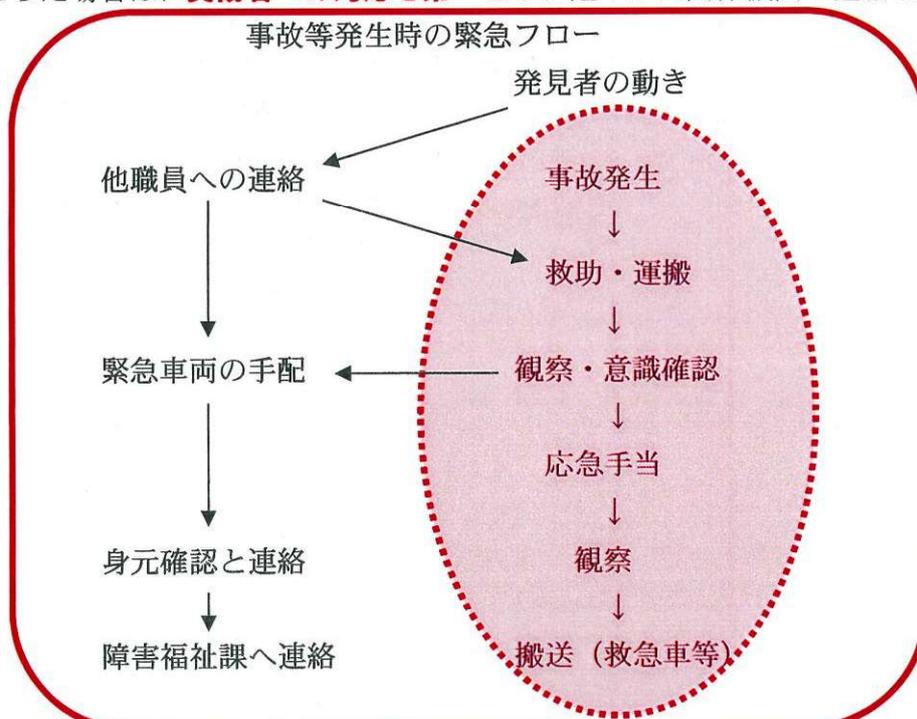
※ 事故や震災等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針、急病人等が生じた場合の対応（救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等）について、具体的に記載してください。

### 基本方針

当法人では、火災、震災、その他災害の予防及び人命の被害の防止を図ることを目的に、災害対策に関する計画を作成しており、安全管理、AED 設置、被災予防や災害拡大防止に迅速に対応できる体制を整えます。事故等の緊急事態が発生した場合は、緊急対応規程に基づき、迅速に行動できるように努めます。自然災害や不測の事態に対しては、日頃から消防署や警察署と密接な連携をとるとともに、緊急連絡網を整備し、緊急時には迅速に職員や県所管課と連絡できる体制を整えておきます。また、避難経路の確認や消火設備の点検を適時実施し、藤沢市消防署の協力により、年1回利用者と全職員参加による消火、救命及び避難等の訓練を実施します。急病人等が生じた場合は看護師資格を持つ職員による対応も進めていきます。また、業務継続計画を作成しており、様々な状況への対応に備えています。

### 事故等発生時の利用者への対応

万一事故が起こった場合は、**負傷者への対応を第一**とし、速やかに関係機関へ連絡を行います。



職員が現地確認を行い、病傷人の救護、応急処置等の初期活動、緊急車両の要請、二重事故防止、声掛けなどを行い、連絡体制に従い関係機関へ報告します。

## 災害発生

台風、暴風雨、地震等の災害時は

正確な情報把握

館内電光表示機及び館内放送での情報提供・避難誘導

館内巡回、設備点検による施設現状把握

障害福祉課への状況報告

をもって、災害対策活動を行います。

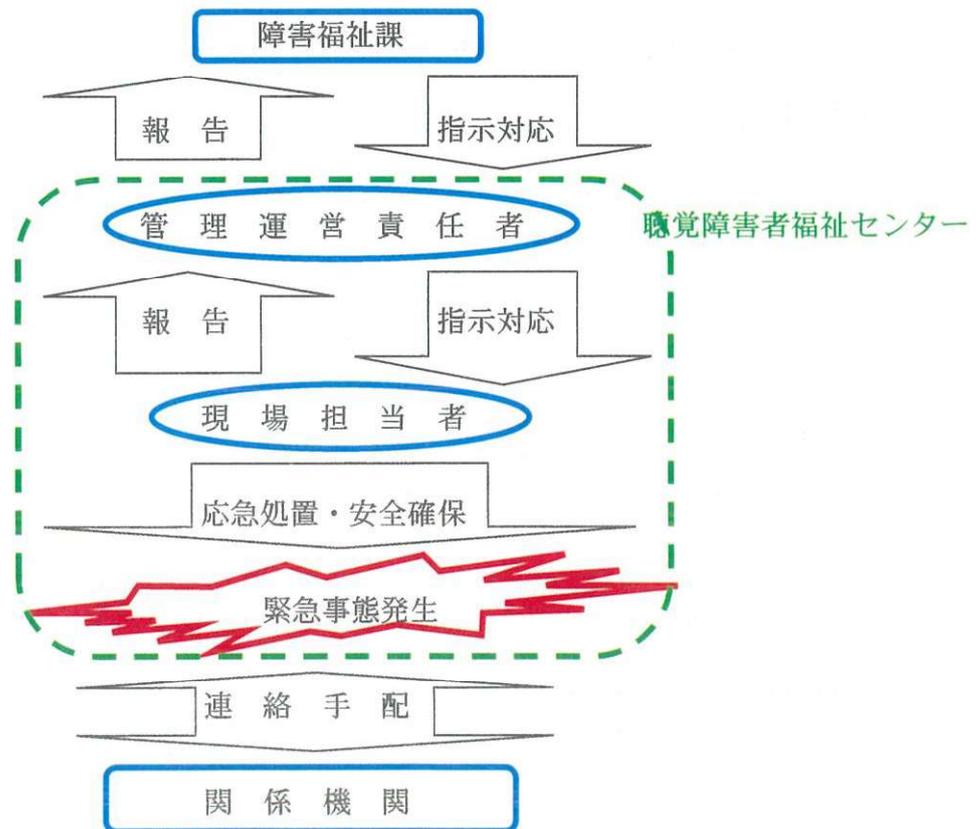


## 緊急体制

緊急対応規程及び消防計画をもって、管理運営責任者を中心とした指示系統、緊急連絡網の確立により、異常発生時の円滑な対応を行うことで、**被害を最小限に抑えるための迅速且つ的確な対応**を行います。次の図の緊急体制のもと、迅速で的確な緊急時対応を実行します。また、全職員対象の**緊急招集訓練、緊急連絡網・NTT東日本災害用伝言板（WEB171）による安否確認訓練、火災通報訓練**等を行います。

また、業務継続計画にそって対応していきます。

<事故等災害発生時の緊急体制>



## 災害時強化対策事業

災害時に備え、会議において災害対策強化を検討、訓練を通じて災害時の対応強化を実施するとともに、備蓄品の管理、県、市町村等防災訓練への参加を通じて聴覚障がい者についての理解普及を行います。また、聴覚障害者災害対策救援県域本部事務局として、当事者団体及び支援者団体との連携を図り、災害時における神奈川県域の聴覚障がい者の情報保障拠点として機能する様、ネットワークづくり等の検討を行い、県域における聴覚障がい者、関係者の防災意識の向上、災害被害の軽減化を図ります。

### (ア) 災害時対応

- a 備蓄品の整備
- b 事業継続計画及び防災計画改正へ向けての検討
- c 防災に関する近隣住民との交流促進
- d 藤沢市が実施している『救命セーフステーション標章交付制度』への登録

### (イ) 訓練

- a 防災訓練講習実施  
神奈川県シェイクアウト、総合防災訓練、通報訓練、安否確認訓練、普通救命講習
- b 県、市町村防災訓練参加

### (ウ) 聴覚障害者災害対策救援県域本部会議への参加、主催学習会・講習会の実施

## 職員教育

全職員対象に、防災訓練・通報訓練・安否確認訓練の実施、AEDの実習を含めた普通救命講習会参加を促進し、多くの職員が普通救命講習Ⅰを修了して救命技能を有しています。

## 業務継続計画

災害時において職員が一丸となって迅速に災害対策を実施するために、「緊急時対応マニュアル」により災害対策の整備を行っています。これに加え、災害が発生した場合における事業継続の視点から、通常業務のうち、継続又は早期復旧の必要がある業務を、非常時優先業務として実施する体制を確保するために、事前に必要な資源の確保・配分や必要な対策を定めることを目的とした業務継続計画を策定しています。

## 神奈川DWATへの参加

2021年(令和3年)に発足された神奈川DWATに、当センターも2024年(令和6年)より研修を経て参加しています。基本的には神奈川県内での災害発生時に、チームのメンバーとなり派遣先である一般避難所等において、災害時要配慮者に対し、聞き取りや福祉避難所への誘導を行います。聴覚障がい者の特性を理解している専門の職員がチームメンバーに入ることにより、支援要望をよりスムーズに把握することができます。

## 災害時の公式LINEの活用

LINE公式アカウントは、センターの事業を発信するためのSNSとして活用していますが、災害時には、神奈川県からの情報を伝えることや、一方通行の発信ではなく、やり取りが可能な機能も加え災害時の情報発信に努めます。

## 1 サービスの向上について

### 5 地域と連携した魅力ある施設づくりについて

※ 周辺地域や関係団体等との連携や交流をどのように行っていくのか、記載してください。

#### 基本方針

公の施設が独自で存在価値を高めることは困難であり、常に、周辺地域や関係団体等との連携や交流は不可欠な要素となります。そうした意味で、聴覚障がい当事者団体、情報保障当事者団体との意見交換の場を設けて、協働で相互理解、相互支援の推進をはかっていくことが必要となります。また、相互理解を推進するうえで、地域住民と協働し、理解の拡大をはかり、地域と連携した魅力ある施設づくりをめざします。

#### 周辺地域との交流

町内会の総会や自治会の敬老会、等様々な周辺地域の催しに利用していただき、また、地域の少年スポーツ団体や周辺教育機関保護者団体の来館もあり、地域への普及啓発、地域の青少年育成につなげていきます。また、町内会の「1日清掃デー」への参加も進めていきます。

#### ボランティア

乳幼児支援の際の保育ボランティア等を、館内掲示やホームページにより募集します。要約筆記機材パソコンのシステムチェックもボランティアの協力によって行っており、字幕挿入ボランティアの検討等、これからも継続していきます。

ボランティア登録数：保育ボランティア 78人

その他のボランティア 36人（令和7年2月現在）

#### センターまつり

聴覚障がい者から情報発信し、地元住民との交流を拡大していくために、2008年（平成20年）度から当法人の自主事業として「聴障センターまつり」を、年1回行っています。実施にあたっては地元自治会や公民館、近隣教育機関等に協力をいただき、聴覚障がい当事者団体、情報保障当事者団体等とともに協働で実施しています。特に、周辺住民の方々の来館が増えてきており、今後もこの協働での取り組みを継続していくことで相互理解の拡大に努めます。

#### 当事者団体等からなる委員会の活用

聴覚障がい者福祉の推進は、聴覚障がい当事者等の意見が反映されることが重要です。2013年（平成25年）に施行された障害者総合支援法においても、サービス基盤の計画的整備にあたっては、障がい当事者や家族等の意見を反映させることが示されています。当センターの事業実施にあっても、聴覚障がい当事者に直接反映また福祉環境に影響するだけでなく、情報保障当事者にも深く関係するため、聴覚障がい当事者団体、情報保障当事者団体等からなる神奈川県手話通訳者試験委員会、神奈川県要約筆記養成委員会、神奈川県手話通訳者・要約筆記者派遣運営委員会等を設けています。

# 1 サービスの向上について

## 3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金について

### (1) 利用促進のための取組

※ より多くの利用を図るための取組及び広報・PR活動の具体的な実施方法、手話言語条例の対応（施設の特性に応じた体制整備、研修・講習の実施）について記載してください。

### 基本方針

利用者や一般県民に対し、指定管理により管理・運営されている施設であることを明確にし、**指定管理施設であることを周知**します。当事者でなければ気付かないニーズの掘り起こし、県民及び利用者ニーズの把握・反映をもって、認知度を高めます。そして、当法人の行動力・経験・ネットワークを最大限に活用して、利用者へのサービスの向上、利用促進につなげ、聴覚障害者福祉センターの設置目的を実現します。

また、手話言語条例に対応した研修、講習等を行い、条例の目的達成に努めます。

### 利 用 促 進 の ポ イ ン ト



県 民 ・ 利 用 者 の 声

## 手話言語条例の対応

**手話は言語です。**手話を必要とする、ろう者が意思疎通及び、情報の取得又は利用のための手段として、大切な言語です。

これまでの歴史上、ろう者が手話を選択する機会が確保されず、十分な情報を得る機会を得られず、人権の尊重を得られなかった経緯から、2015年（平成27年）「神奈川県手話言語条例」（以下、手話言語条例という。）は制定されました。手話言語条例は、**生きていくための言語としてとして手話が尊重され、日常生活で、なんの違和感もなく使用していく社会をめざす、当法人の大切な理念と一致するものです。**

当法人の理念（聴覚障害者の社会参加と完全な平等の実現を目指す。聴覚障害者の問題を掘り起こし、解決に向けて取り組む。聴覚障害者にニーズに合った適切なサービスを提供する。聴覚障害に関わる正しい知識を社会に告発し普及する。聴覚障害者が主体性を発揮して経営する。）を実現するためには、コミュニケーションツールである手話への理解、普及はとても重要なことです。

**母語が手話であるろう者にとって、手話は「命」です。大切な「命」を守り、将来にわたって受け継ぐ言語として、各事業では、様々な手話をとりまく取り組みを行います。**

### 施設の特性に応じた体制整備

聴覚障がい当事者を中心に、手話通訳者や手話で意思疎通できる大多数の職員を配置し、手話言語条例の目的達成に向けて取り組みます。

主に、手話と関わる事業である、ろう者の情報保障を担う手話通訳者派遣には、専門の資格を有し、経験のある手話通訳者を配置します。派遣現場を熟知した手話通訳者として、派遣のコーディネートを行うことで、現場での確実な情報保障をめざします。市町村や手話通訳者等からの相談に応じるとともに、合理的な配慮の説明、啓発等を担います。ろう者の日常生活等の支援を担う、成人ろうあ者相談は、手話母語者のピア相談員が担います。手話での円滑なコミュニケーションが可能で、ろう者が安心して相談ができます。市町村への訪問相談のほか、一般の講座では、十分に理解が得られない、ろう者を対象に講座の実施や、ろう者の入所施設や、就労先の企業等との調整にも赴きます。手話で話し、手話で理解を得て、情報不足から不利益のないように支援の活動をします。聴覚障がい乳幼児支援では、専門の資格を有し、手話で円滑なコミュニケーションが行える、聴覚障がい児の保護者のスタッフも配置します。聴覚障がい乳幼児の保護者の抱く、不安や願いを受け止め、障がい受容の支援をすると同時に、いろいろなコミュニケーション方法を紹介し、そのこどもに最も適した方法をメインにしながらも、偏ることなく、手話の利便性、手話を学べる機会も、保護者へ提供しています。

また、公益社団法人神奈川県聴覚障害者協会、神奈川県手話通訳者協会と連携するとともに、事業の様々な場面でも、手話の普及、啓発等に努めます。

## 研修・講習の実施

手話言語条例の目的達成に向けて、神奈川県手話推進計画の施策に応じて、次の研修、講習等を実施します。

## 手話の普及

### ・企業向けコミュニケーション支援研修

ろう者を雇用する企業等の社員に対して、手話を含めて、ろう者の特性、合理的配慮等の研修を行い、企業等における手話、聴覚障がいの理解を促進する。

## 手話に関する教育及び学習の振興

### ・聴覚障がい乳幼児支援

聴覚障がい乳幼児及びその保護者を対して、手話を含む、様々なコミュニケーション方法を紹介するとともに、保護者の相談、支援を行う。

### ・聴覚障がい児支援中核機能

聴覚障がい児の早期支援のため、保健・医療・福祉・教育の関係機関と連携して、聴覚障がい児及び保護者への支援を行う。

## 手話を使用しやすい環境の整備

### ・コミュニケーショングループ支援

中途失聴・難聴者に対して、手話を含む、コミュニケーション方法等の段階的な学習支援等を行う。

### ・手話動画の作成、配信

手話動画を作成し、ホームページからストリーミング配信を行う。

### ・DVD制作、貸出

聴覚障がい者等のニーズに応じた、手話を挿入した自主企画番組等を制作し、DVDとして貸し出しを行う。

### ・手話通訳者養成講習会

ろう者の社会参加に欠かせない専門人材の養成として、手話通訳者の養成を行う。

### ・要約筆記者養成講習会

ろう者の社会参加に欠かせない専門人材の養成として、要約筆記者の養成を行う。

### ・手話通訳者の研修

ろう者の社会参加に欠かせない専門人材である、現任の手話通訳者に対して、資質の向上のために、手話通訳者研修会、手話通訳者新人研修会、手話通訳者技術研修会を行う。

### ・市町村意思疎通支援担当者研修会

市町村の意思疎通支援担当者等に対して、手話通訳者が派遣される機会等を拡充するために、研修を行う。

企業向けコミュニケーション支援研修は、ろう者を採用した企業等の社員を対象として実施します。ろう者が就労した際、採用した企業等がろう者の特性や、手話を含む、ろう者のコミュニケー

ション方法への理解が不足していると、情報交換が十分に行われず、誤解やトラブルが生じ、ろう者の退職にいたることも多くあります。それを防止するために、研修を行い、ろう者の特性や、手話を含む、ろう者に適したコミュニケーション方法等の合理的配慮について情報提供することで、コミュニケーションの円滑化、相互理解の促進、信頼関係の構築を図り、ろう者の働きやすい環境の整備を支援する取り組みです。

市町村意思疎通支援担当者研修会は、市町村で手話通訳者派遣のコーディネートを担い、ろう者のニーズ把握に、最も近い距離にある担当者を集めて実施します。市町村で手話通訳者派遣のコーディネーター担当者は、専門的な相談をする相手が乏しく、他の市町村で同様の業務を担っている担当者との交流の機会も限られています。手話通訳の必要性は、時代の変化により拡大し、合理的配慮の具体的な方法等も蓄積されています。こうした手話通訳者派遣の現状を、市町村担当者同士で確認し合う機会ともすることで、市町村における手話通訳者派遣の円滑化を図り、ろう者が共生することのできる社会を実現するための、重要な位置づけとします。

手話は、「ろう者の母語」という認識が多いのですが、手話を学びたい難聴者が増えています。筆談では、即効性や離れていると通じにくいことも手話では通じやすくなることから、仲間づくりにも、また、いろいろなコミュニケーションツールの1つとしても徐々に浸透しています。コミュニケーショングループ支援での手話の学習は、そうした難聴者のニーズに応える取り組みでもあります。

手話通訳者養成講習会では、市町村が実施する手話奉仕員養成講習会で、ある程度の手話を習得した者が試験を経て、講習会受講につながります。聴覚障がい者を支える情報保障者を増やすために継続的に実施しており、認定試験に合格し手話通訳者として活動する者は、ろう者と、ろう者以外の者が互いの人権を尊重して意思疎通を行うために必要な手話通訳を行います。

## 安心・安全

事故等の緊急事態が発生した際の的確な対応は重要ですが、通常の指定管理業務を行う上で、事故防止等の取り組みに対しても、日頃から最大限の努力をつくすのは、施設管理者としての大前提です。これが、快適な施設利用、利用増進へつながります。

## 積極的な広報・PR活動

**ICT活用**により、ホームページを活用して、事業紹介、聴覚障がいや聴覚障がい児者に関する各種情報を発信します。

また、**SNSの活用**をさらに進めます。LINE 公式アカウントの利用者は徐々に拡大しており、Instagram の活用も開始しています。今後、他の SNS の活用も検討、実施します。

ホームページ及び SNS 活用の詳細は、「ア 情報提供施設としての取組や ICT 化に対応するための取組」の「ICT 化への対応」に記載します。

各種サークルや関係団体等に送付している「神奈川県聴覚障害者福祉センターだより」やリーフレット等の作成、配布も行います。「神奈川県聴覚障害者福祉センターだより」は WEB 版とし

てHPに掲載し、更なる内容の充実をめざします。



LINE公式アカウント活用状況			
区分	登録人数	配信回数	配信先件数
令和3年度	365	26	6,480
令和4年度	627	52	26,100
令和5年度	798	61	43,911

### 施設見学会の実施

教育関係、手話サークル、福祉団体、行政機関等の施設見学を引き続き実施し、今後も、**聴覚障がい者当事者による見学案内**を推進し、施設の役割の理解・聴覚障がい者の理解の促進につなげます。

また見学会の際は、聴覚障がい者にとって便利な情報ツールである「SureTalk(シュアトーク)」や、音声認識を利用した「レルクリア」等を体験し、合理的配慮の必要性を訴えていきます。

### 講座開催

**教養講座**では、日常生活に役立つ情報提供も行い、聴覚障がい者だけでなく、広く県民にもご利用いただきます。**聴覚障がいを知る講座**は、聴覚障がい児者の視点に立った情報発信の講座です。次代を担う高校生を対象にし、聴覚障がいについての理解を深めると同時に、手話通訳の仕事に関心を持っていただけるよう職業の紹介もしています。さらに、聴覚障がい者入所施設職員対象の「出前コミュニケーション講座」、聴覚障がい者が就労する企業等の社員を対象とした「企業向けコミュニケーション支援研修」では、**合理的配慮の説明**も行い、聴覚障害者福祉センターの役割を普及し、利用者の拡大につなげます。

### 福祉機器貸出等

聴覚障がい者が、日常生活での利便性を高める各種福祉機器の貸し出しを行い、実際に見て、触れることによって、聴覚障がい福祉の理解につなげます。

また、Wi-Fi設置や、ヒアリングループ、天井据付プロジェクター、要約筆記画面用スクリーンなどを配置し、聴覚障がい者の利便性を高め、利用の拡大に努めます。

## くつろぎ

利用者の声を反映し、利用者の利便性を考え、館内設備を随時見直すことによって、利用促進につながります。好評であるロビーの月ごとの、お正月、ひな祭り、七夕などの展示や、聴覚障がい関連書籍の閲覧コーナーは、くつろぎをもたらします。また、モニターからの手話と字幕での情報発信は、一般利用者の手話への関心、普及に役立っています。今後も内容の充実をすすめます。

## 関係団体等との連携

より多くの利用を促すための取り組みとして、関係団体との連携も欠かせない要素のひとつです。関係団体との意見交換等を行います。

## ホスピタリティー

利用者との日常的なコミュニケーションを大切にすることにより、利用者の立場からの不満感の早期発見、事前対処をめざします。これは、**聴覚障がい者を含む全ての県民の平等利用**にもつながります。

聴覚障害者福祉センターには専門性の豊富さや親しみやすさ、明るさ、楽しさ、自信、新しさ、適正さなど、職員のひとりひとりが利用者とともに、大事に作り上げてきた風土があります。

利用者、関係団体と共に歩む心を育て、利用促進につながります。これまでに築き上げてきた、目には見えない大きな成果が利用者、関係団体等との信頼につながっていることはいうまでもありません。

## ストリーミング配信

自主制作した、「手話語り」、生活関連情報動画、啓発動画、手話普及等動画を、ホームページから、ストリーミング配信を行います。聴覚障がい児者への情報提供だけでなく、県民への聴覚障がい児者の理解や、手話の普及にも活用します。

ストリーミング配信の詳細は、「ア 情報提供施設としての取組や ICT 化に対応するための取組」の「ICT 化への対応」に記載します。



**全職員が一丸となって、利用促進に取り組みます。**